

令和2年度 第2回 実務講習会 兼
第6回 特定給食施設栄養管理講習会

令和2年度(2020年度) 栄養管理報告書(5月分) 集計結果について

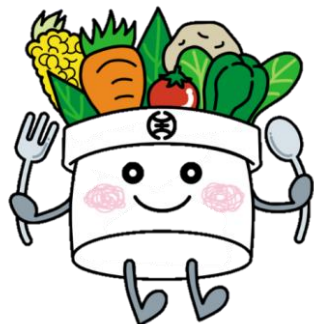
八王子市保健所 生活衛生課 食品衛生担当

今年6月にご提出いただいた栄養管理報告書の集計を行いました。

ご提出ありがとうございました！

今回は集計したものの中から結果をピックアップして
簡単にお伝えします。

コロナ禍の状況のため、通常の内容とは異なる部分が多々ありますが、
市内施設の状況を確認していただき、
ご自身の施設の栄養管理業務の向上に努めてください。



はちおうじ食育キャラクター「はちくん」

栄養管理報告書

栄養管理報告書とは

特定給食施設の管理者(設置者)は、
毎年5月及び11月に実施した給食について、
実施した月の翌月15日までに報告書を保健所長に提出しなければなりません。
(八王子市健康増進法施行細則 第6条)

報告書の項目は栄養管理基準に基づいた内容となっております。

この作成により、自施設の栄養管理の実施水準や改善点を
確認していただくことにつながります。

保健所は皆様からご提出いただいた栄養管理報告書から施設の栄養管理状況を把握し、
巡回指導や集団指導等の計画に反映させていただいております。

それでは、各施設の状況を見ていきましょう！



栄養管理報告書

提出率

給食施設

91.7%

81.5%

保育所・幼稚園等

98.8%

96.6%

病院・介護施設等

100%

89.4%

昨年5月分比べ、全施設種類で提出率が向上しました！

※上段：令和2年度5月分提出率 下段：令和元年度5月分提出率

栄養管理報告書

給食会議

給食業務の円滑な運営を図り、給食内容等の検討を行うため、
多職種の参加による定期的な会議開催が望めます。

利用者個人の栄養管理や栄養教育につなげるため、
会議は単なる食事の苦情・トラブル処理のみではなく、
栄養管理部門と**健康管理部門**等が十分に連携をとれるよう配慮するとともに、
会議の記録を行い、適切に運営していくことが重要です。

給食会議を年12回以上実施している施設

給食施設

39.2%

保育所・幼稚園等

77.4%

病院・介護施設等

82.4%

栄養管理報告書

野菜摂取量

国民健康・栄養調査結果(令和元年)(令和2年10月27日公表)では、
20歳以上の摂取量(平均値)は**280.5g/日**となっており、この 10 年間でいずれも有意な増減はみられず、男女ともに健康日本21(第二次)の目標値**350g/日**より**約70g**低くなっています。

また、年代によって摂取量に差があり、男女ともに 20～40歳代で少なく、60歳以上で多くなっています。

給食施設

1食120g以上提供している施設

42.2%
(中央値130g)

保育所・幼稚園等

1食80g以上提供している施設

56.0%
(中央値80g)

病院・介護施設等

1日350g以上提供している施設

25.3%
(中央値272.2g)

栄養管理報告書

第3期 八王子市食育推進計画策定に係る市民意識調査報告書（令和2年3月）より （18～74歳までの男女1,965名を対象）



野菜を十分にとる

気を付けている 42.7%
少し気を付けている 44.2%

外食時に飲食店に臨む配慮

第1位 バランスの取れたメニュー提供 45.2%
第2位 野菜をたくさん使用したメニューの提供 36.7%



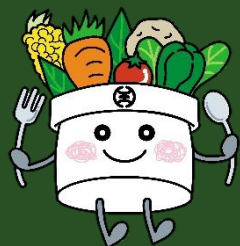
1日に必要な野菜摂取量 350g以上の認知度

知っている 56.6%



保育園・幼稚園児を育てる保護者が 感じるお子様の食生活あてはまること

第1位 野菜を食べる量が少ない 37.9%
第2位 好き嫌いが多い 33.2%



野菜を十分にとるよう気を付けている人が8割を超え、飲食店には野菜をたくさん使用したメニューを希望するなど、皆さんの野菜摂取の意識は高まっています。しかし、1日に必要な野菜の摂取量を知っている方は約半数であり、平均摂取量も約280gと目標量に達していないことが現状です。

給食は食事の教科書になります

給食のように特定の個人に対し、繰り返し継続的に提供される食事は、利用者の健康に大きな影響を与えることになります。

そのため、給食は単に食事を提供する、利用者の味覚・嗜好を満足させるというだけではなく、給食そのものが食育であり利用者の健康管理や健全な発育に必要なものという視点を持って運営していくことが求められています。

(健康増進法第21条)



対策

野菜摂取の普及啓発(ポスター、卓上POP、献立一口メモ等)や食育活動を通じて利用者に野菜摂取について意識付けていっていただきたいと思います。積極的に野菜を献立に取り入れ提供しましょう。

栄養管理報告書

非常時危機管理対策

(それぞれの項目に対して「有」と回答した施設の割合)

対象施設 項目	給食施設		保育所・幼稚園等		病院・介護施設等	
	2020	昨年度との比較	2020	昨年度との比較	2020	昨年度との比較
食中毒マニュアル	93.0%	+0.8%	78.3%	+1.1%	93.0%	+0.2%
災害時マニュアル	87.3%	+4.2%	92.9%	+1.8%	87.3%	+1.4%
食品の備蓄	80.3%	+4.1%	100%	+1.8%	80.3%	+0.1%
他施設との連携	67.6%	-5.1%	75.7%	+1.1%	67.6%	-3.4%

ほとんどの項目が向上しました！

栄養管理報告書

非常時危機管理対策

マニュアルの作成中であつたり、備蓄品の選定をしているという意見もいただいております。非常時対策をしている施設が増加していると感じております。新型コロナウイルス感染症の発生もあり昨年と比べて減少した「他施設との連携」ですが、これにより食料や人材の確保、情報共有などが円滑行えるようになります。他施設との調整をしたことがない施設がありましたら、これをきっかけにご検討いただきたいと思います。

ここ数年自然災害や感染症などが発生し、通常通りに給食の提供ができなかった施設もあると思います。この度、厚生労働省において「特定給食施設における栄養管理に関する指導・支援等について（令和2年3月31日健健発0331第2号）」が整理され、災害等発生時であっても栄養管理基準に沿った適切な食事を供給することと明記されました。非常時はいつ起きるか予測できません。マニュアルの作成及び備蓄品の検討・見直し、非常時対策を整えておきましょう。

栄養管理報告書

11月分の提出は、
12月1日(火)～15日(火)です！

▶ 特定給食施設は提出が義務です

特定給食施設ではない施設にも、市内における給食施設の実情を把握するために、ご提出をお願いしているところです。

11月分の内容を記載していただくため、12月1日より前にご提出いただいても受け取ることができません。12月15日以降になりそうであれば、保健所にご連絡・ご相談ください。

▶ 提出時の注意点

- ・**3部**ご用意いただき、**2部**は保健所へ提出、**1部**は控えとして施設にて保管してください。
- ・**両面印刷**された状態で提出願います。
- ・報告書の表面右上に【施設番号】の記入をお願いいたします。
(施設番号は、保健所より送付している、講習会案内封筒宛名下に記載あります。)

ご提出していただいたなかで、不明点・確認事項等がありましたら
ご連絡をさせていただく場合があります。

控えの栄養管理報告書を手元にご用意いただき、ご対応をお願い
いたします。

また、作成時に不明点などありましたら、いつでも以下の問い合わ
せ先にご連絡ください。

<問い合わせ先>

八王子市保健所 生活衛生課 食品衛生担当 栄養士宛て

TEL:042-645-5115

